見 積 依 頼 書

下記のとおり見積合わせに付します。
令和8年10月27日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局埼玉県情報通信部長
米田　稔

記

1　見積合わせに付する事項
(1)件　　名　HDD　外6点
(2)数 量 及 び 規 格　別紙-1　仕様書のとおり
(3)納入(履行)場所　埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
関東管区警察局埼玉県情報通信部
(4)納入(履行)期限　令和9年3月19日(金)
(5)見積書提出方法等　見積合わせ事項書で示す様式の見積書に見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。
(6)電子調達システムの利用
本案件は、「電子調達システム」(政府調達(GEPS))対象調達案件である。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、紙による見積書の提出ができるものとする。

2　見積合わせに参加する者に必要な内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)
なし

3　契約条項を示し、仕様書等の交付を行う場所等
(1)場　　所　埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
関東管区警察局埼玉県情報通信部　通信庶務課　(埼玉県庁第2庁舎9階)
問合せ先　電話番号　048−832−0110(代表)
Mail　saitama.CGA@npa.go.jp
(2)交付方法　本公告日から上記3(1)の所在地において交付する。ただし、「電子調達システム」(政府電子調達(GEPS) https://www.p-portal.go.jp/)から入手することもできる。
(3)日　　時　令和8年10月27日から令和9年1月21日まで
(官庁執務時間内、土日祝日を除く)

4　見積書等提出方法及び締切日時
(1)提出方法　4(2)に示す期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、3(1)に示す場所に、同期限までに提出しなければならない。
(2)提出期限　①　納入予定機器等リスト
令和8年11月6日(金)　16時00分
②　相当品申請書
令和8年11月6日(金)　16時00分
③　見積書
令和9年1月21日(木)　16時00分

5　見積合わせ日時
令和9年1月22日(金)　10時00分

6　支払条件
履行完了後、適法な請求書を当部が受領した後、30日以内に国庫金の振込払とする。

7　その他
(1)荷造運賃等は請負業者の負担とする。
(2)見積金額は消費税を除いた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
(3)見積合わせの結果の公表は、電話での対応も受け付けることとする。

8　問合せ先
(1)契約に関すること　関東管区警察局埼玉県情報通信部　通信庶務課　経理係
電話番号　048−832−0110
(2)仕様書に関すること　関東管区警察局埼玉県情報通信部　通信庶務課　資材係
電話番号　048−832−0110

見 積 合 わ せ 事 項 書

1　契約担当官等

分任支出負担行為担当官

関東管区警察局埼玉県情報通信部長　米田　稔

2　調達内容

(1)　件　名

HDD　外6点

(2)　数量及び規格

別紙－1　仕様書のとおり

(3)　納入期限

令和9年3月19日（金）

(4)　納入場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

関東管区警察局埼玉県情報通信部

3　見積りの方法

(1)　見積りは、本調達に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

(2)　契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積合わせに参加する者（以下「参加者」という。）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(3)　契約の相手方となった者は、速やかに見積内訳書（消費税金額を含む）を提出しなければならない。なお、見積書の提出時に内訳書の提出を行ったものは、再度の提出を求めない。

4　契約の相手方の決定方法

契約の相手方については、参加者に必要な資格、その他の要求要件をすべて満たし、当該参加者の見積価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

5　参加者に必要な資格

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4)　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6　見積書提出場所等

(1)　契約条項、仕様書等を交付する場所及び日時

場　所　下記期間中に、「電子調達システム」で行う。ただし、電子調達システムにより難い場合は、見積依頼書3にて交付を行う。

日　時　令和8年10月27日（火）から令和9年1月21日（木）まで

（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

(2)　見積書等の提出場所及び期限

場　所　下記期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより難い場合は、見積依頼書3（1）に示す場所に、同期限までに提出しなければならない。

期　限　①　納入予定機器等リスト

令和8年11月6日（金）　16時00分まで

（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

②　相当品申請書

令和8年11月6日（金）　16時00分まで

（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

③　見積書

令和9年1月21日（木）　16時00分まで

（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

(3)　見積合わせ日時

令和9年1月22日（金）　10時00分

(4)　見積書の提出方法

①　見積書は、期限までに見積もり提出期限までに、「電子調達システム」にて提出すること。ただし、「電子調達システム」により難い場合は、参加者又はその代理人が持参、郵送若しくは電子メールにより提出すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による見積りは認めない。

②　見積書の様式は問わないが、別紙－2の内容を満たすものとし、宛名、件名等に抜けがないこと。

③　見積書は、社印及び代表者印を省略することができる。この方法による場合は、見積書の発行権者及び事務担当者それぞれの氏名及び連絡先を明記すること。

④　参加者は、その提出した見積書の引換、変更又は取消をすることができない。

(5)　見積書の無効

①　本事項書に示した参加資格のない者及び参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は、無効とする。

②　次の各号の一つに該当する見積書は、無効とする。

ア　金額を訂正した見積書

イ　誤字、脱字、脱漏、汚染、塗末等により意思表示が不明確な見積書

ウ　不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる見積書及びその疑いのある見積書

エ　同一の見積合わせについて、2通以上提出された見積書

(6)　見積合わせ

①　参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはならない。

②　見積合わせは、見積合わせ日時に電子調達システムで行う。

③　見積書の提出期限までに見積書の提出がないとき又は予定価格の制限に達した価格の見積書がないときは、当部が選定した者へ再度の見積りを依頼することができる。

7　契約書作成の要否

会計法令等に基づき、契約金額により、契約書又は請書が必要な場合は作成する。

8　その他

(1)　見積書の作成、提出等に係る費用は、すべて参加者が負担すること。

(2)　都合により見積合わせを取りやめることがある。

(3)　契約の相手方を決定するために、参加者に対し追加資料の提出を求める場合があるので、これに従うこと。
(4)　契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(5)　支払については、発注者の検査に合格し、請求書を受領した日から30日以内に届け出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。
(6)　納入物品は、すべて仕様書等に基づくものであり、発注者が行う検査を受けなければならない。
(7)　別紙－3相当品申請書は、仕様書の規格以外での相当品で見積もりたい場合に提出すること。
(8)　別紙－4納入予定機器等リストは、相当品で見積もる場合にのみ提出すること。当リストにはすべての物品の製品名、型番、製造業者名及び製造業者の法人番号を記載するものとし、納入する可能性がある機器を一種選定し、記載すること。
　なお、令和9年1月20日（水）までに機器リストの確認が完了しない場合には、相当品を不可とする。

9　電子調達システムに関する問合せ先
調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク
電話　0570-000-683（ナビダイヤル）
　　03-4332-7803（IP電話等をご利用の場合）
時間　平日9:00～17:30
　（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。）
電子調達システム　https://www.geps.go.jp/

仕 様 書

1　件名　　HDD　外６点
2　規格・数量　　下記のとおり
3　納入場所　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号
　　関東管区警察局埼玉県情報通信部（埼玉県庁第二庁舎９階）
4　納入期限　　令和９年３月19日（金）
5　検査　　納入物品及び納品書をもって検査を行う。
6　支払条件　　検査合格後、適法な請求書を受領した日から30日以内に、その対価を請負業者に支払うものとする。
7　その他
（1）　仕様等に疑義がある場合には、通信庶務課資材係（以下「担当係」という。）に説明を求めることとし、見積書提出後、仕様の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
（2）　仕様書に示した規格以外の相当品については、別途カタログ等を提出し、担当係の了解を得ること。
（3）　納入に当たっては、担当係と事前に納入日等を十分に打ち合わせの上、納入すること。
（4）　納品の都度、速やかに「関東管区警察局埼玉県情報通信部長」宛に納品書を提出すること。
（5）　検査合格後、速やかに「官署支出官関東管区警察局総務監察部長」宛に請求書を発行すること。

記

番号	品名	規格	数量	単位	備考
1	HDD	WD80EFPX　8TB	4	個	
2	シングルボードコンピュータ	SC1113　16GB	1	個	
3	M.2 SSD外付けケース	CM2NVSDBU32C	1	個	
4	HDMIキャプチャー	AD-HDMICAPBK	4	個	
5	LTEルーター	RUT241	3	個	
6	小形ヘッドセット	LSHP-1L(S)	3	個	
7	モニター	VA249QGZ	1	個	

別紙－2

見　積　書

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局埼玉県情報通信部長　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

連 絡 先

担当者名

担当者連絡先

件　名　　HDD　外6点

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金									

（消費税及び地方消費税を除く）

電子くじ番号

記載例

別紙－2

見　積　書

令和　　年　　月　　日
作成日を記載

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局埼玉県情報通信部長　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

連 絡 先

担当者名

担当者連絡先

件　名　　HDD　外6点

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金			￥	＊	＊	＊	＊	＊	＊

↑金額の頭に¥マークを入れる。

（消費税及び地方消費税を**除く**）

電子くじ番号　　　　

同額となった場合のくじに使用するため、任意の番号3桁を記載すること。

別紙－３

相当品申請書

令和　　年　　月　　日

会社名

HDD　外6点について、下表の物品を参考規格の相当品として申請します。

【申請にかかる連絡先】

担当者		電話番号		FAX番号	

【相当品申請事項】

品名	参考規格	相当品規格	審査結果	不可の場合、理由

【注意事項】
本申請は、参考規格以外の相当品で見積もりたい場合には、令和８年11月６日までに提出すること。

令和　年　月　日

調達案件名（システム名）	HDD　外6点
法人名	

担当者名	
連絡先メールアドレス	
連絡先電話番号	

○　提案機器等一覧

通番	区分	製造業者・役務実施業者	業者の法人番号（半角数字）	製品名・役務実施場所	型番	備考
1	その他					
2	ルータ(VPN等含)					
3	その他					
4	その他					
5	その他					
6	その他					
7	その他					
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						